

「法定電子公告向け調査機関サービス」代理店規約

(代理店である弊社を通じ「法定電子公告向け調査機関サービス」を申込まれるお客様へ)

お客様が弊社を代理人として、新日鉄ソリューションズ(株)(以下「NSSOL」という)が提供する「法定電子公告向け調査機関サービス」(以下「調査サービス」という)をご利用いただく場合、以下の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 利用約款の確認

調査サービスを利用するに当たり、NSSOLの「法定電子公告向け調査機関サービス利用約款」(以下、「約款」という。)をご承諾いただきます。

2. 利用申込み

- 1) 利用約款第10条記載の「電子公告調査利用者登録申込書」は弊社へご提出いただきます。なお、「ユーザーID」及び「パスワード」はNSSOLからお客様へ直接通知されます。
- 2) 利用約款第11条記載の「個別申込書」は、NSSOLの調査サービスサイトにアクセスしていただき、お客様による必要事項のご入力後、弊社が同サイト上でお客様のご利用申込みを確認のうえ、NSSOLへ利用申込みをさせていただきます。
- 3) 前項の個別申込みをNSSOLが確認後、NSSOLからお申込みを承った旨をメールでお客様へご連絡いたします。
- 4) 利用申込みの変更がある場合にも、弊社を経由していただきます。

3. 調査期間中のご連絡

電子公告の調査期間中、調査サービスに関するご連絡は、ご利用申込みの変更の場合を除き直接お客様とNSSOLとの間で行っていただきます。

4. ご利用料金とのお支払い

利用約款第14条の利用料金は、

公告掲載期間 21日未満:72,000円(税別)

公告掲載期間 21日以上3ヶ月未満:148,000円(税別)

公告掲載期間 3ヶ月以上:220,000円(税別)

とさせていただきます。また、同第15条の利用料金のお支払につきましては、電子公告の掲載期間が終わり、NSSOLから調査結果通知書がお客様に送付された後、弊社から請求書を郵送します。お客様は請求書受領後、弊社が指定する期日までに、弊社指定の口座に入金するものとします。なお、お支払に必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担とさせていただきます。

5. お問い合わせ

調査サービスのシステムに関するお問い合わせはNSSOLの調査サービス(0120-182-070)までお問い合わせ下さい。

以上